限定承認公告

本籍福島県福島市佐倉下字宿一六番地、最後の住所東京都大田区南六郷二丁目三五番二―六一四号　被相続人　亡　二階堂和夫

右被相続人は平成二十一年七月二十二日死亡し、その相続人は平成二十一年九月二十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月七日

東京都杉並区西荻北三丁目九番一六号福沢共同住宅　相続財産管理人　二階堂　誠

限定承認公告

本籍長野県諏訪郡下諏訪町三五九一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小松　孝美

右被相続人は平成二十一年八月七日死亡し、その相続人は平成二十一年九月二十八日長野家庭裁判所諏訪支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月七日

長野県諏訪郡下諏訪町三五九一番地　相続財産管理人　小松　靜香

自己株式の取得につき通知公告

当社は、自己株式の取得につき、平成二十一年九月二十五日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

一、取得する株式の数　一三〇、〇〇〇株

二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額　金二〇〇円

三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　金二六、〇〇〇、〇〇〇円

四、株式の譲渡しの申込みの期日

平成二十一年十月三十日

平成二十一年十月七日

大阪府東大阪市西石切町七丁目四番三号

瀧本株式会社

代表取締役　阿宅　享三

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月二十八日の総社員の同意により、名称を一般社団法人ＴＯＵＣＨに変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月七日

大阪府池田市伏尾台五丁目八番地の三

無限責任中間法人ＴＯＵＣＨ

代表社員　舘村　卓

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月十日の総社員の同意により、名称を一般社団法人花巻南温泉事業組合に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月七日

岩手県花巻市湯口字志戸平二六番地

無限責任中間法人花巻南温泉事業組合

代表社員　久保田浩基

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月二十八日の総社員の同意により、名称を一般社団法人連絡網ＡＭＩに変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月七日

東京都立川市高松町二丁目三五番二号

無限責任中間法人連絡網ＡＭＩ

代表社員　吉田　武史

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月十日の総社員の同意により、名称を一般社団法人へ移行することにいたしました。この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月七日

東京都千代田区神田駿河台二丁目一番お茶の水クリスチャンセンター内

無限責任中間法人お茶の水聖書学院

代表社員　増田　譽雄

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年十月一日の総社員の同意により、名称を一般社団法人五稜社に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月七日

神奈川県厚木市厚木町一番一〇号

無限責任中間法人五稜義士会

代表社員　藤林　則英

商品取引受託業務の廃止の公告

当社は、平成二十一年十一月九日をもって商品取引受託業務を廃止することと致しました。

一、当社が行う委託者の計算による商品市場における取引の結了の方法

当社が取次者として商品取引受託業務を行っている取引につきまして、お客様に（一）又は（二）いずれかの方法を選択していただきます。

（一）平成二十一年十月三十日までに全建玉を決済する。

（二）平成二十一年十月三十日立会終了時において残存する建玉をエース交易株式会社に移管する。

二、商品取引受託業務に関し委託者から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法

前号（一）を選択されたお客様に対しては、取引終了後、ご登録の金融機関口座に遅滞なく返還致します。

前号（二）を選択されたお客様に対しては、平成二十一年十月三十日立会終了時において残存する建玉をエース交易株式会社に移管致します。従って、商品取引受託業務に関しお客様から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産につきましても、エース交易株式会社に移管致します。

なお、本件につきましてご不明な点等ございましたら営業管理本部にお問い合わせ下さい。電話番号〇三―三三七一―三二五六

以上、商品取引所法第百九十七条第三項及び同法施行規則第九十条第三項の規定により公告致します。

平成二十一年十月七日

東京都新宿区西新宿七丁目四番四号

日本交易株式会社

代表取締役　田中　秀則

訂正公告

平成二十一年四月二十四日（号外第八十九号）掲載の決算公告（枠組）中、株式会社夢建融の住所「北海道千歳市白樺六丁目一一番地三」とあるは「北海道千歳市白樺６丁目11番地３」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十月七日

北海道千歳市白樺六丁目一一番地三

株式会社夢建融

代表取締役　齊藤　市郎

訂正公告

平成二十一年九月二十五日（号外第二〇三号）掲載の第一写植印刷株式会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、株式会社第一クリエイツの住所「京都市中京区間之町通御池下ル錦屋町五三〇番地」とあるは「京都市中京区間之町通御池下ル綿屋町五三〇番地」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十月七日

広島市中区西白島町一七番二四号

（甲）第一写植印刷株式会社

代表取締役　松本　洋介

京都市中京区間之町通御池下ル綿屋町五三〇番地　（乙）株式会社第一クリエイツ

代表取締役　大西　敏夫

代表取締役　松本　洋介

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一八	上	中別表第二十三	施設、土地等の所在する場所の管理者	施設、土地等の所在する場所の管理者

（平成二十一年八月十八日（号外第百七十五号）公布防衛省令第十三号（自衛隊法施行規則の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

取扱物資を保管させる場所の管理者　取扱物資を保管させる場所の管理者

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月七日付第二二五号九六　ページ●同日付政府調達第一八四号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）